

---

## 2015 年度（一社）千葉県水泳連盟公認競技役員・競泳公認審判員研修会

---

- 1 主 催 （一社）千葉県水泳連盟
- 2 主 管 （一社）千葉県水泳連盟競技運営委員会
- 3 期 日 平成 27 年 5 月 30 日（土）
- 4 会 場 習志野市茜浜 2-3-3  
千葉県国際総合水泳場（JR 京葉線新習志野駅前）
- 5 日 程 受付 午前 9 時 30 分  
午前の部 午前 10 時～午後 12 時 午後の部 午後 1 時～ 4 時  
午後 4 時 30 分終了予定
- 6 講 師 （公財）日本水泳連盟、（一社）千葉県水泳連盟競技運営委員
- 7 受講資格 千葉県内在住の満 18 歳以上の男女 定員 100 名
- 8 受講料 3,000 円（テキスト代含む）
- 9 申込み ① 方 法 はがきに氏名・生年月日・住所・職業を記入の上、下記宛申し込むこと。  
〒番号 275-0024  
千葉県習志野市茜浜 2-3-3  
千葉県国際総合水泳場内  
（一社）千葉県水泳連盟競技委員会 盛 祐二 宛  
② 問い合わせ先 メール [swm.ymori@jcom.zaq.ne.jp](mailto:swm.ymori@jcom.zaq.ne.jp)  
③ 締切日 平成 27 年 5 月 20 日（水）消印有効
- 10 その他 ① 筆記用具をご持参下さい。  
② すでに A 級・B 級・C 級資格を持っている者は 4 年に 1 回以上の研修会に参加しなければ公認競技役員・公認審判員資格の更新はできない。また、該当する更新希望者は、競技役員手帳を持参すること。（登録料 B 級 10,000 円 C 級 8,000 円）  
（2011 年度更新・取得した方が本年度の該当者になります）  
③ 今年度初めて受講した者には、（財）日本水泳連盟公認競技役員（C 級）の登録申請資格が与えられます。（登録料 8,000 円 4 年間有効）  
④ 研修会受講後、実務を 3 日以上研修したのち、C 級公認審判員の資格が与えられます。